

障害者総合支援法対象疾病検討会 開催要綱

1. 趣旨

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成 27 年 1 月施行)の成立に伴う指定難病の対象疾病の検討を踏まえ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)の対象となる難病等の範囲について、有識者、関係者の参集を得て検討を行う。

2. 構成等

- (1)本検討会は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長及びこども家庭庁支援局長による検討会とし、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長及びこども家庭庁支援局長が開催する。
- (2)構成員は、別紙のとおりとする。
- (3)本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (4)座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5)その他、本検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

3. 招集等

- (1)本検討会は、座長が必要に応じて招集するものとする。
- (2)本検討会は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることが出来る。

4. その他

本検討会の庶務は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課が行う。

障害者総合支援法対象疾病検討会 構成員名簿

飯野 ゆき子	東京北医療センター顧問兼耳鼻咽喉科科長
大澤 真木子	立教女学院理事長、赤坂クリニック非常勤医師、 新宿神経クリニック非常勤医師
齋藤 有香	横浜市鶴見区福祉保健センター こども家庭支援課長
塩谷 昭子	川崎医科大学消化器内科主任教授
寺島 彰	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会副会長
直江 知樹	国立病院機構名古屋医療センター名誉院長
中島 八十一	長野保健医療大学特任教授
滝川 一晴	静岡県立こども病院脊椎診療センター長・整形外科医長
錦織 千佳子	兵庫県赤十字血液センター所長兼 近畿ブロック血液センター副所長事務取扱
○平野 方紹	立教大学コミュニティ福祉学部キャリア支援講師
平家 俊男	兵庫県立尼崎総合医療センター院長
◎水澤 英洋	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 理事長特任補佐・名誉理事長
宮坂 信之	東京科学大学名誉教授
和田 隆志	金沢大学学長

◎は座長、○は座長代理

(50音順、敬称略)